

身 分
教員・技師・URA等・事務・ 学生(D・M・卒研)・その他

この誓約書は公的研究費に関する誓約書と研究倫理に関する誓約書の2種類あります。誓約する誓約書の口欄にチェックしてください。また上部の身分欄の該当に○をしてください。

公的研究費に関する誓約書

私は、公的研究費により研究を遂行するに当たり、本学の学内諸規程及び電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアルを理解し、これを遵守します。

また、公的研究費を公正かつ効率的に使用するとともに、不正行為を行わないことを約束します。

なお、学内諸規程等に違反して、不正を行った場合、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担することを誓います。

注1. この誓約書は、本学と雇用関係を有する全ての教職員（非常勤を含む。）及び日本学術振興会の特別研究員（PD, DC）が作成してください。

2. この誓約書の提出は、競争的資金等の申請の要件(研究者の場合)となり、提出がない場合は競争的資金等を含めた公的研究費の運営・管理に関わるすることができないことになります。

研究倫理に関する誓約書

私は、研究を遂行するに当たり下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- ・研究活動上のねつ造、改ざん、盗用等の不正行為を行わないこと。
- ・研究成果の発表に当たっては、得られた成果を客観的で検証可能なデータ・資料と併せて提示できるように保存すること。
- ・大学の行う倫理教育等のプログラムを受講すること。
- ・学内諸規程等に違反して、不正を行った場合、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。
- ・共同研究における代表者の立場にある者は、共同研究者間において研究目的や内容、業務、役割分担、責任等を明確にし、相互に理解させること。
- ・研究指導担当教員やテニュアトラック教員のメンターなど、学生及び若手研究者等を指導・支援する立場にある者は、学生及び若手研究者等に対しても研究不正等に関する教育指導を行うこと。

注1. この誓約書は、教員、UECポスドク研究員、日本学術振興会の特別研究員（PD, DC）、外国人特別研究員、その他本学において研究活動に従事する者、大学院博士後期課程在籍者、大学院博士前期課程在籍者、及び学部において卒業研究に従事する者が作成してください。

注2. この誓約書の提出は、本学において研究活動を行うための要件となりますので、必ず提出してください。

令和 年 月 日

所属

氏名（自署）

※本誓約書は、文部科学省のガイドラインや本学規程等の改正により、遵守すべき事項に変更があった場合は、改めて提出する必要があります。